

平成 25 年 3 月 12 日
官民競争入札等監理委員会

第 105 回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の実施要項（案）等について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数以上の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○実施要項（案）について

- ・ 国有林の間伐業務（資料 1-1 及び資料 1-2）
- ・ 大山隠岐国立公園大山寺及び榊水原集団施設地区公園施設維持管理、情報提供等業務（資料 2-1 及び資料 2-2）
- ・ 新宿御苑の維持管理業務（資料 3-1 及び資料 3-2）